



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# News Release

ニッセイアセットマネジメント株式会社

平成23年10月17日

## 『明日の日本（ジャパンエクイティファンド）』設定に伴う 東日本大震災 災害義援金の寄附について

東日本大震災により被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

さて、ニッセイアセットマネジメント株式会社(社長:皆川 卓士)は、"投資を通じ日本企業を応援したい、日本経済の成長に貢献したい"という想いを持って「明日の日本(ジャパンエクイティファンド)」を7月に設定いたしました。おかげさまで、当初設定額は11,351,257,877円に達しました。

このたび、その設定額を踏まえて、被災者の方々の救援や復興に役立てていただくための災害義援金として、5,000,000円を日本赤十字社「東日本大震災義援金」へ寄附させていただきましたのでご報告いたします。

今回の寄附が被災地の皆さまのお役に立つことを願うとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

※寄附はニッセイアセットマネジメントが支出するものであり、ファンドの信託財産から控除するものではありません。

以上

## 「明日の日本(ジャパンエクイティファンド)」

### ■ファンドの特色

- ・日本企業の株式を主な投資対象とし、中長期的に株式市場全体の動きを上回る運用成果の獲得をめざします。
- ・徹底した調査・分析に基づき、投資銘柄の選定を行います。
- ・ポートフォリオの構築にあたっては、分散投資を基本としたリスク分散を図ります。

### ■商品概要

購入単位	各販売会社が定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。	
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。	
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。	
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。	
信託期間	平成33年5月20日まで(設定日:平成23年7月11日)	
決算日	5・11月の各20日(該当日が休業日の場合は翌営業日)	
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。	
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の基準価額に3.15%(税込)を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.5225%(税込)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0315%(税込)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

### ■投資リスク

当ファンドは、主に国内の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産または財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「株式投資リスク」「流動性リスク」などがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ■取扱販売会社

藍澤証券株式会社、宇都宮証券株式会社、エース証券株式会社、むさし証券株式会社、東海東京証券株式会社、東洋証券株式会社、株式会社証券ジャパン、浜銀TT証券株式会社、丸福証券株式会社、リテラ・クリア証券株式会社、ワイエム証券株式会社

### ■ご留意いただきたい事項

- 当プレスリリースは投資の判断を行って頂くものではございません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。